

令和元年第 8 回高森町議会臨時会あいさつ

本日ここに、令和元年第 8 回高森町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

10 月 12 日から 13 日にかけて日本を襲った台風 19 号は全国に甚大な被害を与えました。県内でも主に東北信で河川の堤防の決壊、河川の氾濫、土砂崩れなどが発生し、尊い命が失われ、今なお避難生活を送られている皆さんが多くいらっしゃいます。

お亡くなりになりました皆さまに心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げ、一日も早く日常の生活に戻ることが出来ますことを心よりご祈念申し上げます。

高森町では長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、飯山市へ被災地支援の職員を派遣しました。10 月 18 日から 23 日にかけて 20 名の職員が災害ごみの回収支援作業にあたりました。

また、高森町消防団の有志 14 人の方が一般ボランティアとして 10 月 20 日飯山市で土砂搬出などの作業を行いました。参加を希望された団員は大勢いらっしゃったとお聞きしていますが、支援の活動のしやすい人員や、当日の秋季訓練を考慮し一部の方のみ参加となりました。参加者からは、被災地の実情を知ることができ、高森町で災害が発生した場合にはこの経験を役立てたいという心強い言葉をいただきました。日頃から地域の安全安心のために活動いただいている消防団の皆さんに改めて感謝の想いを強くしたところです。

被災地の復旧にはまだまだ時間と人手が必要です。町として協力できることは引き続き行ってまいります。町民の皆さんそれぞれの立場でわずかなであっても何かしらの支援を行っていただきたいと思います。

一方、当町では台風による風雨の影響は少なかったものの、天竜川上流の降雨に伴う美和ダムの異常洪水時防災操作により天竜川の水位が著しく上昇する恐れがあったことから、12 日の午後 8 時 30 に町内の天竜川流域にお住いの方へ警戒レベル 3 避難準備情報を発表しました。福祉センターの避難所へは 20 世帯 30 名の方

が避難されましたが、幸いにも氾濫などの被害はなく、避難されたみなさんは翌日早朝には無事にご自宅に戻られました。

近年では 100 年に一度といわれる自然災害が毎年のように発生しています。当町でもそのような災害がいつ発生してもおかしくありません。町としても今以上に防災対策・啓発を進めてまいります。町民の皆さんにもご自分のお住まいの地域がどのような災害のリスクがある地域なのか正しく理解し、災害の発生する恐れがあるときは、行政からの情報が発表されていなくても安全確保の行動につなげていただくような意識を持っていただきたいと思います。

さて、本日の臨時会には、契約案件 1 件を提出しました。

議案第 74 号令和元年度工業団地等整備事業に伴う造成工事変更契約の締結については、現在整備中の下市田河原・新産業用地造成工事 1-1 工区について、7 月 12 日の第 4 回臨時議会で議決いただいた契約金額 58,080 千円に、増加工事費 10,208 千円を増額し、68,288 千円とする変更契約をご決定願うものです。当初の地質調査ボーリング結果に基づき推定した掘削深が増え、土工事が増加したことと、残土処分の方法と距離の変更が主な要因です。何れも、やむを得ない理由であると共に、リニアガイドウェイ関連ヤード整備も含めた新産業用地の全体 15ha 余の総事業費及び収支計画内であるため、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細については上程の際担当課長より申し上げます。

議員各位並び町民の皆さまのご理解をお願い申し上げますとともに、提案いたしました議案についてよろしくご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。